

(別 添)

一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)

対 応 方 針

以下の付帯意見を付して、事業を継続とする。

1. 首都圏の高規格幹線道路ネットワークの一部を構成する本件は、首都圏内陸部と京浜港をつなぐわが国の将来にとって極めて重要な事業といえることができるが、事業開始以来今日までに既に24年を経過しており、できる限り早期の完成と供用が強く望まれる。
2. 本件は、良好な住宅地に主として地下に幹線道路を建設しようとする事業であるから、地域住民との十分な対話を基礎におきつつ、環境対策や安全対策に、現実的な範囲で、最善を尽くすことが不可欠である。
3. 本件の用地買収は、地区や土地利用にかかわらず、全体として約74%にまで進んできている。しかしながら地区によっては、住民と事業者との間で、円滑な対話が行われているとはいいがたい状況にあった。このたび、道路構造の比較検討について地域住民との対話を行うこととなったと聞かすが、今後は本件の重要性に鑑み、こうした対話をさらに進め、事業を進められることを強く期待する。
4. 本件に関する環境対策については、所定の手続きに基づき検討が進められてきたところである。しかし、特に本件が良好な住宅地に建設される、わが国の将来にとって極めて重要な事業であることに鑑み、これまで蓄積されてきた高規格幹線道路の整備における環境対策の経験を十分に活用し、環境対策に積極的に取り組むことを望む。この際、国土交通省と東日本高速道路株式会社が協力し、その担当区間にとらわれず、地域住民との十分な対話を実行することが必要である。